

5 救急隊の感染防止対策

5 救急隊の感染防止対策(WG設置)

(1) 今年度の検討

① 今年度の検討事項

- 感染防止対策マニュアルのひな形の策定(感染暴露時の対応含む)
- 消防機関における感染防止管理体制

② 第1回WG(平成30年8月31日(金)開催)

○検討内容

- 感染防止対策マニュアルについて
 - ・感染防止対策マニュアル骨子案を提示
 - ・各消防本部の感染防止対策に関する取組の紹介
 - ・HIVを中心とした感染性体液曝露時の対応について検討
- 感染管理体制について
 - ・日本救急医学会救急外来部門における感染対策検討委員会(ERIC)の活動について紹介
 - ・医療機関や消防組織における感染管理体制について紹介
- 感染防止対策に関する現況調査について
 - ・全国の消防本部に対する感染防止対策に関する現況調査(案)について説明

5 救急隊の感染防止対策(WG設置)

(2) 感染防止対策マニュアルのひな形の策定(感染暴露時の対応含む)

○策定の方法

- ・複数箇所の消防本部の感染防止対策マニュアルの内容を基に、共通する内容や構成を抜粋し、骨子を作成
- ・WG構成員との文書会議等を経て、加筆・修正を繰り返し行うとともに、関連する内容について文献的根拠を示す
- ・感染暴露時の対応についても、厚生労働省等とも協議の上記載

○構成(案)

1. 感染防止対策の基本

- (1)はじめに
- (2)感染防止対策の基本的な考え方

2. 職員の職業感染防止対策

3. 標準予防策

- (1)手指衛生
- (2)個人防護具の選択と着脱

4. 感染経路別予防策

- (1)空気感染防止対策
- (2)飛沫感染防止対策
- (3)接触感染防止対策

5. リネン、救急車両、資器材等の取扱い

- (1)洗浄、消毒、滅菌の違い
- (2)リネンの取扱い
- (3)救急車両の取扱い
- (4)器具の洗浄、消毒、滅菌の方法
- (5)感染性廃棄物の処理

6. 感染性体液曝露事故発生時の対応について

- (1)ポイント
- (2)針刺し防止対策
- (3)感染性体液曝露事故発生直後の対応
- (4)感染性体液曝露事故後の搬送先医療機関における救急隊の対応

7. 感染症患者への対応

- (1)感染症患者の対応
- (2)一類感染症患者、二類感染症又は新型インフルエンザ等の患者を疑うことなく搬送し搬送後に判明した場合

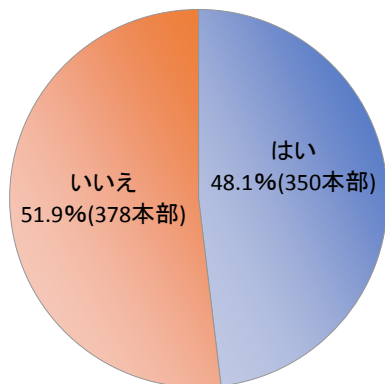
5 救急隊の感染防止対策(WG設置)

(3) 感染防止対策に関する現況調査の結果について

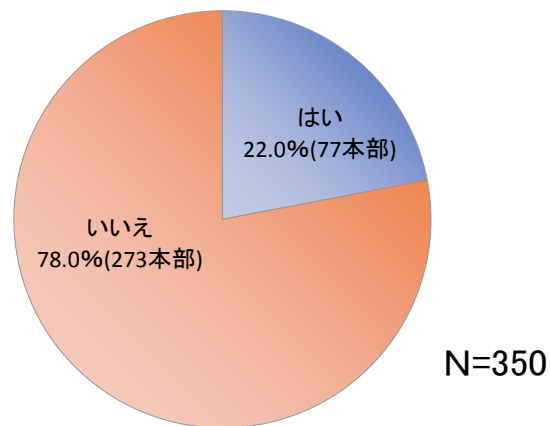
<調査概要>

- ・調査名:平成30年度感染症対策に関する現況調査
- ・調査対象:728消防本部
- ・調査方法:電子ファイル送付によるアンケート
- ・調査期間:平成30年10月11日～10月31日(基準日:平成30年10月1日)
- ・回収率:100%

感染防止対策マニュアルが整備されているのは350消防本部(48.1%)



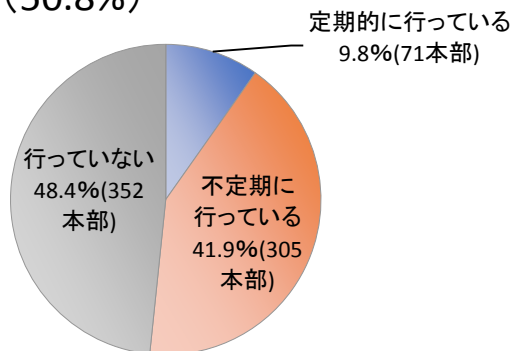
整備されている感染防止対策マニュアルの中で、医療関係者の監修を受けているのは77消防本部(22%)(全消防本部の中で10.5%)



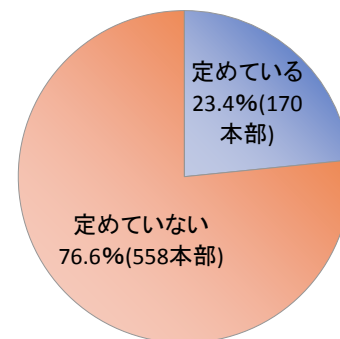
5 救急隊の感染防止対策(WG設置)

(3) 感染防止対策に関する現況調査の結果について

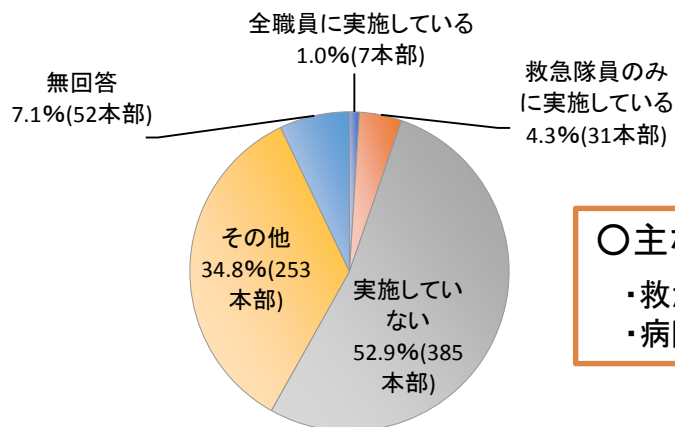
感染防止に関する研修を職員に行っているのは
376消防本部(50.8%)



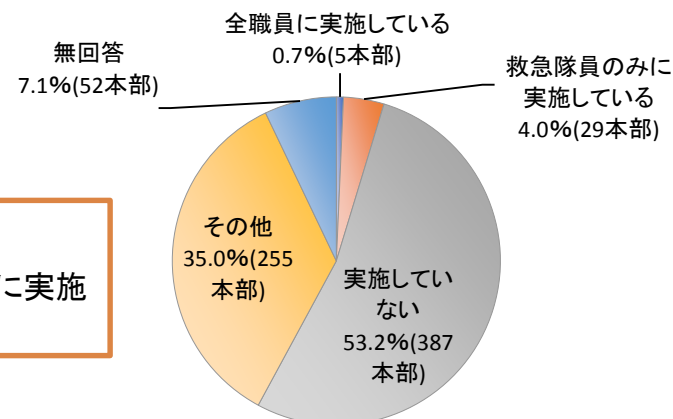
職員の感染防止に関する責任者を
定めているのは170消防本部(23.4%)



麻疹の予防接種を実施しているのは
38消防本部(5.3%)



風疹の予防接種を実施しているのは
34消防本部(4.7%)



○主なその他回答例

- ・救急救命士養成課程入所者に実施
- ・病院実習対象者に実施

5 救急隊の感染防止対策(WG設置)

(4) 消防機関における感染防止管理体制

○現況調査から見た実態

- 感染防止対策マニュアルを整備している消防本部は全消防本部の約半数で、その中でも医療関係者に監修を受けている本部は全消防本部の約10%
- 感染防止対策に関する責任者を設置している消防本部は全消防本部の約23%
- 感染防止に関する研修を実施しているのは、全消防本部の約半数



消防機関における望ましい感染防止管理体制について検討が必要

○消防機関における望ましいと考えられる感染防止管理体制(検討中)

・消防本部における感染管理責任者(仮)の設置

: 救急隊の感染防止管理体制の構築及び質の維持・向上の責任者

・消防本部の各署・各分署単位での感染管理者(仮)の設置

: 各署・各分署において、救急隊の感染防止対策の実施・管理者

・感染防止対策に関する研修を定期的に実施

: 各地域において、管理責任者(仮)等が職員に対して、感染防止対策に関する研修を定期的に実施(少なくとも年に1回)

→ 各地域において、管理責任者(仮)等が職員に対して実施する感染防止対策に関する研修等の医学的な質については、誰が担保することが適当かについても検討が必要。

5 救急隊の感染防止対策(WG設置)

(5) まとめ(今後の方向性)

○感染防止対策マニュアルのひな形の策定(感染暴露時の対応含む)

- ・調査結果を参考に、事務局案をWG構成員と引き続き修正
- ・第2回WG(12月下旬予定)にて、事務局案に対して検討を行う

○消防機関における感染防止管理体制

- ・望ましい感染防止管理体制について、調査結果も参考としながら引き続き検討し、事務局案を作成
- ・第2回WG(12月下旬予定)にて、事務局案に対して検討を行う

スケジュール

